

各種届出用紙の取扱について

下水道事業受益者変更届（釧路地区）

※釧路地区に土地を所有されている方はこちらの届出用紙になります。

・提出先
釧路市上下水道部総務課

・手続名
下水道事業受益者変更届

・お問い合わせ先
釧路市南大通2丁目1番121号
釧路市上下水道部総務課
電話 0154-43-2164 F A X 0154-43-0080
[mail so-soumu@city.kushiro.lg.jp](mailto:so-soumu@city.kushiro.lg.jp)

・概要説明

受益者負担金とは、原則、賦課された時点に土地を所有されている方に請求されますが売買等により土地所有者が変わる場合、受益者を変更することができます。受益者負担金について詳しい説明が必要な方は釧路市上下水道部サービス課料金担当までご連絡ください。

・手続方法

下水道事業受益者変更届には、旧受益者と新受益者の署名が必要です。受益者の変更は、上下水道部で変更届を受理した日以降の納期からになりますので、納期が到来している分につきましては旧受益者が納付することとなります。

※土地を売買しても、受益者変更届を提出しない限り、旧所有者に受益者負担金がかかりますので受益者を変更する場合は必ず、受益者変更届を提出してください。

・記載方法

「旧受益者」「新受益者」の住所、氏名、電話番号を記入してください。変更のあった土地の所在、地積を記入してください。納期未到来の期からの変更となります。

※売買における場合の変更については、それを証明できる書類の添付が必要になります。（売買契約書等）

・用紙サイズ

A4 縦 1 ページ

下水道事業受益者変更届		
釧路市公営企業管理課 平成 年 月 日		
届出 人	住所	氏名
	住所	氏名
	住所	氏名
土地の所在		地積
町	丁目 番地の	㎡
町	丁目 番地の	㎡
町	丁目 番地の	㎡
		事由
		年 期より変更
		年 期より変更
		年 期より変更

1 この変更届は変更のあった土地についてのみ記入して下さい。
2 新受益者の届には新たに土地を所有された分又は今後負担金の支払いをされる分を記入して下さい。
3 旧受益者の届には今までの負担金納付勘定書を記入して下さい。
4 土地所有者の届には新たな土地所有者を記入して下さい。
5 土地所有者が2人以上（共有名義）となる場合には届出人（新受益者）欄に代表者を記入し、事項欄に共有名義を記入して下さい。
6 分割、合併の届にはその旨記入のうえ分割単位値を記入して下さい。
7 この変更届を提出したときより納期が過ぎている負担金については受益者の変更ができませんのでその分は旧受益者が納付し、それ以降の負担金は新受益者が納付することになります。
8 なお、この変更届の提出がありませんと受益者の変更はできませんのでご注意ください。
これより後には記入しないで下さい。

備考